

ローマ字教育の指針 (昭和22年)、改訂ローマ字教育の指針 (同25年) (抜粋)

ローマ字教育の指針 (昭和22年2月)

第1 ローマ字教育の必要と方針

- 1 ローマ字は現在世界の多くの国家で、その国語を書き表わすために使われている。従ってローマ字は世界共通の文字であり、これが相互の理解を進め、国際社会をうち立てる上に役立っていることはいうまでもない。
わが国でも、これまで国民の一部では国語をローマ字で書き表わし、国語および国情を世界各国民に理解させるのに役立たせて来たが、これからさらに新しく国際社会の一員として更生するためには、国民一般がローマ字で自由に国語を読み書きする能力および習慣を持つことが必要である。ここにローマ字教育を行う理由の第一がある。
- 2 ローマ字は、本来言語をうつすのにすぐれた機能を持つばかりでなく、書写・印刷等の実際において、能率の高い文字組織である。わが国民一般がローマ字で国語を書き表わし、ローマ字で多くの文献が印刷される社会習慣ができれば、社会生活の能率はいちじるしく高められ、一般国民の文化水準も高められるはずであって、このことが早く一般化することは、わが国の再建に望ましいことである。これが国民一般にローマ字教育を行う理由の第二である。
- 3 ローマ字は、国民一般に国語の特質・構造に関する正確な知識およびこれを自由に使う能力を得させるのに役立つことが多い。漢字・かなにもそれぞれ有利な特質があるが、またローマ字には単音文字として独自の機能がある。ローマ字を使用することによって、わが国民の国語能力および国語教養は、いちじるしく高められる。これが国民一般にローマ字教育を行う理由の第三である。

ローマ字教育を行う必要と理由は、他にも考えられるが、その重要な点は、およそ右の三つに要約されよう。そうしてなるべく速やかに国民一般がその利益を得るためには、国民学校の児童にこれを学ばせる必要がある。

- 4 ところで国民学校でローマ字教育を行う上には、どのような方針をとるべきか。
国民学校の児童は、ローマ字による国語の読み書きを習得することによって、国語の音韻についての自覚、国語の構造ならびに機能上の特質についての理解を深めることができ、また成人社会における表記形式と同じ表記形式を速やかに身につけ、文字組織のやさしさから、多くの語を習得する便宜を受ける。
それ故にローマ字教育は、かな漢字まじり文による国語教育と並行して行われるが、その眼目は、国語教育の徹底・充実ということに求められるべきである。ここに国民学校におけるローマ字教育の根本方針がある。
- 5 右の根本方針に関連して留意すべきことは、かなおよび漢字による国語教育との関係である。かなを専用にするか、漢字を一部存するか、全部廃するか、ローマ字を専用にするか等の問題は、今にわかに定められるべきことではなく、学術上の研究、国民一般の習慣・感情、国民一般の使用した上での経験等の各種の問題を考え合わせた上で、他日国民一般の総意により、自発的に決定されるべきである。すなわち、ローマ字教育の方針・目的は、かな漢字まじり文による国語教育の存在を一方に認めながら、ローマ字による教育の独自の効果をあげることに専念し、国民の国語能力・国語知識を高めることにある。
- 6 なお、ローマ字が英語その他の外国語に用いられているために、英語その他の外国語を授ける前提として、ローマ字による国語の読み書きを教えようという考え方もあるが、これは、まったく誤りであって、ローマ字教育はあくまでも国語教育のために行われるものとして考えなければならない。

第1 ローマ字教育の必要と方針

国語をやさしく、そして、耳で聞いてわかるようにし、教育・学問をひろめ、民主的・文化的な国民を育て上げるためには、いろいろの手段があろうが、その一つとしてローマ字教育を行うことが必要である。

- (1) ローマ字は表音文字であるから、文字にこだわらずに直接にことばの意味を理解させることができ、したがって、表意文字である漢字の場合よりも、書きことばに対する反省を強め、やさしく、わかりやすいことばを書いたり、話したりさせることに役立つ。また、ローマ字は単音文字であるから、国語の音韻的ならびに文法的構造に関する自覚を高め、美しく、正しい国語を自由に使う能力を養うことができる。
- (2) ローマ字は、書いたり、印刷したりするのに、能率の高い文字組織であるから、ローマ字を多く用いる社会習慣ができれば、社会生活の能率、一般国民の文化水準が高められる。
- (3) ローマ字は現在、世界の多くの国が、その国語を書き表わす文字として用いているから、わが国民一般がローマ字で自由に国語を読み書きする能力および習慣をもつようになれば、それだけ国際的な活動を容易にし、国際間の理解・親善を深めることができる。
- (4) ローマ字は字画が簡明であるから、児童・生徒の近視を予防し、学習の際における姿勢を正しく保つためにも有利である。したがって、ローマ字の普及は国民の保健・衛生の立場から見ても望ましいことである。

ローマ字教育の必要な理由は、だいたい以上のようなものである。初等教育機関はもとより、その他の学校でもローマ字教育を行

い、速かに国民一般がその利益を受けるようにする必要がある。

ローマ字教育を行うにあたっては、ローマ字によって国語の音韻的ならびに文法的構造に関する理解を深めるとともに、また、やさしい文字組織を利用して、多くのことばを習得させ、国語の理解力と表現力を高めるように指導することを根本方針とすべきである。なお、ローマ字教育は、英語その他の外国語を教える前提として行うという考え方もあるが、ローマ字教育はあくまでも国語教育の一環として考えられなければならない。